衆議院議長・参議院議長　殿

保険でより良い歯科医療を求める請願署名

お口の中の病気は、「むし歯」と「歯周病」が２大疾患といわれています。これらの病気は歯を失う原因にもなりますが、心血管疾患や糖尿病、肺炎などの病気に影響し、全身の健康を損なう原因にもなります。ただし、「むし歯」や「歯周病」は、歯科医院を定期的に受診することで、予防することができますし、歯科健診を受けることで早期発見することもできます。

しかし、歯の治療が必要でも多くの人が受診できていません。その主な理由として、「忙しくて受診する時間がない」「お金が心配で歯科医院に行きにくい」などが挙げられています。高齢者や障がい者など、通院が困難で受診できない人も多くいます。また、学校歯科健診で「不正咬合」を指摘されても、歯科矯正が必要な場合には、健康保険が効かず、費用が高いことから治療を諦めてしまうこともあります。

歯科医療が必要な人すべてに提供されることは、基本的人権に由来した健康に生きる権利（健康権）、憲法25条で保障された国民の権利です。国には、社会保障として誰もが必要な歯科医療を受けられるようにする責任があります。

また、歯科における医療費が長年にわたって低く抑えられているために、歯科医院や歯科技工所の経営は益々厳しくなっています。入れ歯やかぶせものを製作する歯科技工士や口腔衛生管理の専門職である歯科衛生士に対する診療報酬制度での評価がきわめて低いため、働き続けるのが困難になっています。特に歯科技工士は存亡の危機にさらされています。

保険でより良い歯科医療を実現するためには、窓口負担割合の軽減、保険が適用される範囲の拡大とあわせて、診療報酬制度での評価の引き上げも必要です。それらを実現するためには、国の予算確保が必要です。

さらに、コロナ禍などによる経済的負担増、度重なる健康保険料などの引き上げで、歯科受診を控える人が増えています。すべての人が安心して歯科治療を受けられるよう、以下の項目を請願します。

■■■ 請 願 項 目 ■■■

- **お金の心配をせず、安心して歯科医療が受けられるよう、窓口負担割合を下げてください**
- **健康保険で受けられる歯科治療の範囲を広げてください**
- **歯科医療の充実に必要な国の予算を大幅に増やしてください**

お 名 前	ご 住 所 （「同上」「〃」は使わないでください）
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

※この署名は、憲法16条で保障された請願権にもとづいて行うもので、国会請願以外の目的に使用しません。

兵庫県保険医協会

北阪神支部ニュース

2023年２月25日号　No.334

発行者　兵庫県保険医協会北阪神支部
支部長　中井通治

〒650-0024　神戸市中央区海岸通 1-2-31
神戸フコク生命海岸通ビル５階
☎(078) 393-1801　FAX (078) 393-1802
ｈｔｔｐ：//ｗｗｗ．ｈｈｋ．ｊｐ/

北阪神支部新春政策研究会

感想文　マイナンバーカードの光と影・強制化を食い止めよう

支部幹事　上り口　晃成　（伊丹市）

オンライン資格確認の問題点について解説する加藤副理事長 (左上)

支部は２月４日に新春政策研究会を宝塚市内で開催。兵庫県保険医協会副理事長・政策部長の加藤擁一先生を講師に迎え「マイナンバーカード、マイナ保険証の危険性について」をテーマに講演し、会員の医師・歯科医師７名が参加した。参加した上り口晃成先生の感想文を掲載する。

第４２４回北阪神支部新春政策研究会が開催され、「マイナンバーカード・マイナ保険証の危険性について」という演題で兵庫県保険医協会政策部長の加藤擁一先生が講演された。

以前は他人事のように感じていたマイナンバーカードだが、保険証の廃止ならびに

（次のページに続く）

（前のページより）
そのマイナンバーカード利用、オンライン資格確認の強制等、我々の身の回りに迫ってきた。

加藤先生の講演により、マイナンバーカードを普及・推進することが国の政策であるが、その真の目的として国民全体をコントロールしようとする国の意図があることが知らされた。それは全体主義国家において強権的な国民管理に用いられている手法の一つでもある。確かに利便性はあるが、同時に各々の資産を把握して社会保障負担増が狙われていること、政商たちのビジネスチャンス拡大とともに新たな利権構造が生じる等の問題が伝えられた。一方でマイナンバーカードに様々な機能を集約すればするほど、流出紛失等の事故が起きた時の問題は大きくなる危険性をも知らされた。

質疑応答においては川西市の島津俊二先生から、かねてより警鐘を強く鳴らしていたことがいよいよ具現化しており、これを押し止めることが協会としての大きな使命であるとの旨の発言があった。

今回、協会の働きかけにより、オンライン資格確認の猶予される条件も緩和された。一同の力を合わせてマイナンバーカード制度の進行を食い止めることが、より良い明日のために大切であると思われる。

保険でより良い歯科医療を求める請願署名にご協力を

歯の治療が必要でも多くの人が受診できていません。主な理由は保険のきく範囲がせまくお金が心配であること、高齢者や障がい者など通院が困難であることなどが挙げられます。

歯科医療が必要な人すべてに提供されることは、基本的人権に由来した健康に生きる権利 (健康権)、憲法 25 条で保障された国民の権利です。国には社会保障として誰もが必要な歯科医療を受けられるようにする責任があります。

経済的な心配をせず、必要な時に必要なサービスを利用、提供できる制度へ転換するために、署名にご協力をお願いします。（4 面掲載）

署名の注文は TEL078-393-1809 まで

幹事会だより

第 424 回　2 月 4 日（木）　参加 7 人

◆北阪神支部の会員数と組織率

1/31　現在　医科 364 人（75％）、歯科 212 人（65％）

◆情勢と医療運動対策

税経研究会で「インボイス」についての研究会を開催したいとの意見が出た。

幹事会の後、「マイナンバーカード、マイナ保険証の危険性について」をテーマに協会副理事・政策部長の加藤擁一先生を講師に開催した。

◆当面の支部活動

3月 12 日（日）10 時 30 分～文化企画「吟行俳句会」を雅俗山荘・小林一三記念館（池田市）で開催予定。

4 月 15 日（土）15 時～「接遇研修会」を宝塚中央公民館で開催予定。

◆次回幹事会

3 月 2 日（木）14 時 30 分～「いたみホール　第 2 会議室（5F)」にて開催予定

お問い合わせは℡ 078-393-1817 小川・大野まで

健康情報テレホンサービス

通話料無料　（0120）979-451

★ 24 時間いつでも 3 分間程度の開業医の手作りの健康・医療情報を放送しています。

★インターネットでもご覧いただけます。過去の放送分もキーワード検索できます。URL は、http://www.hhk.jp/　左下のバナー「健康情報テレホンサービス」をクリック。

【2023 年 3 月のテーマ】

月曜日　子どもの食物アレルギー	火曜日　なぜ歯科医師は歯の清掃に定期的に呼ぶのか？
水曜日　肝硬変	木曜日　三叉神経痛
金土日　蕁麻疹	※ 21 日 (火・祝) は月曜日のテーマを放送します。

★都合により、テーマの一部を変更する場合があります。祝日は、前日のテーマを放送します。

★患者さんに配布していただける放送テーマのミニチラシ（A6 サイズ）を作成しています。送付ご希望の医療機関は事務局☎ 078-393-1840 まで。

☆北阪神支部ニュースへの投稿を募集しています

支部ニュースへの投稿を募集しています。

日常診療にかかわることや、主張、趣味のお話などお寄せください。

TEL 078-393-1817 ／ FAX 078-393-1802　e-mail　akane@doc-net.or.jp　担当：大野まで